

徳島県総合計画審議会 会議録

I 日時 平成21年9月3日(木) 14:30~16:30

II 会場 県庁10階 大会議室

III 出席者

【委員】40名中 29名出席

粟飯原一平委員、青木正繁委員、阿川利量委員、今田恵津子委員、
宇山孝人委員、岡田理絵委員、尾形英雄委員、鎌田幸子委員、喜多宏思委員、
喜多三佳委員、金貞均委員、栗原武子委員、近藤光男委員、近藤明子委員、
敷島のり子委員、齒朶山加代委員、曾良寛武委員、武知光子委員、
中央子委員、野口優子委員、広瀬憲発委員、松浦恭之助委員、松崎美穂子委員、
丸若祐二委員、森田陽子委員、藪田ひとみ委員、山下勝重委員、山田真裕委員

【県】知事、企画総務部長、各部局副部長、政策企画総局長 ほか

IV 会議次第

1 開会

2 議事

(1)「オンリーワン徳島行動計画(第二幕)」の平成20年度の進捗状況について

(2)計画推進評価部会の報告について

(3)その他

《配付資料》

資料①「オンリーワン徳島行動計画(第二幕)」の平成20年度の進捗状況について

資料②「オンリーワン徳島行動計画(第二幕)」主要事業進捗状況一覧表

資料③「オンリーワン徳島行動計画(第二幕)」目標水準・数値目標進捗状況一覧表

資料④「オンリーワン徳島行動計画(第二幕)」目標水準・数値目標に係る個別事務
事業シート(抽出)

資料⑤総合計画審議会計画推進評価部会報告

V 議事概要

1 開会

2 飯泉知事からあいさつ

3 議題

(1)「オンリーワン徳島行動計画（第二幕）」の平成20年度の進捗状況について
配付資料に基づき、事務局から説明を行った。

(2)計画推進評価部会の報告について
配付資料に基づき、森田計画推進評価部会長から報告を行った。

4 意見交換

(〇〇委員)

「環境首都とくしまの実現」について、温室効果ガス排出量が大きな問題である。

県では、温室効果ガス排出量を10年間で10%減少という目標（1990年に6,727千トン、2010年に6,054千トン）となっているが、減少というより増加しているのが現状であり、積極的に進めていくべきだと考える。この問題の課題点を十分調査し、反省して努力する必要がある。

評価部会でも、「環境首都とくしま」については「特になし」ということだが、大きな問題であり、評価してほしい。

(県民環境部)

先日発表した「平成18年の温室効果ガス排出量」は、前年度比7～8%の減少であるが、目標には遠く7,196千トンであり、1990年比7.0%増である。

県では、「環境首都とくしま憲章」を制定して啓発等に努め、通勤時の社会実験、バイオマスタウン構想、レジ袋削減運動などを推進しているが、なかなか結果が出ていない。

今年度から地球温暖化対策の条例も施行しており、基本方針も定めて、生活様式の見直しを積極的に進めている。今後、条例に基づく計画も策定するので、これまでの行動を検証し、具体的に策定に生かしていきたい。

(〇〇委員)

「Go!Go!くっつき隊」のカードは表示不足だと思う。マークなどがあれば、是非表示して欲しい。また、「関西子育て応援事業」の愛称募集が兵庫県であり、私が応募した「すくすく関西」が選ばれた。これが「関西・徳島の広域事業」だと分かるよう表示をして欲しい。

また、徳島県立総合大学校で、「とくしま学博士」の認定制度が初めてできたが、その内容について伺いたい。

(保健福祉部)

「Go!Go!くっつき隊」は、評価部会でも「分かりやすい表示」にして欲しいという話があり、検討していきたい。

また、関西と同様、四国でも共通の取り組みも実施しており、今後、四国各県で使用できる「共通のロゴマーク」も分かりやすい表示を心がけていきたいと考えている。

関西での利用は、関西全域ではなく一部で、協定に基づき利用できるという形であり、これからは全域的で使えるように尽力したい。

(企画総務部)

「とくしま学博士」は、今年度初めて実施しており、8月17日から9月11日まで募集中である。応募要件は、各講座で500単位取得、又は、300単位取得したエキスパートの有資格者で、「とくしま学」に関する1,200字から2,000字の論文を提出し、10月始めに面接等を実施し、11月1日の式典で認証する予定である。

とくしま学博士の認証者は、今後、総合大学校講座や様々な学習会等でご活躍いただきたいと考えている。

(〇〇委員)

「とくしま学博士」は、報道関係や県民の方によく分かるようなアピール方法を考えて、幅広いPRをしていただきたい。

認知症高齢者を地域全体で支える「認知症サポーター」養成について、キャラバン・メイト活動をしている人数はどのくらいか、また、スキルアップをどのようにしているのか伺いたい。

(保健福祉部)

行動計画では、「認知症サポーターを平成22年度までに8,000人」という目標を掲げている。平成17・18年に養成したキャラバン・メイトが、各地域で認知症サポーター養成講座を開催するという仕組みであり、平成20年度までの実績累計は「8,076人」で目標を達成している。

また、平成19年度から、県老人クラブ連合会を通じて実施している「介護予防リーダー養成講座」でも、講義内容の中で認知症への理解に取り組んでいる。

(〇〇委員)

会議資料が事前送付されているが、分量も多いので、もう少し早めに送付して欲しい。

資料2の72ページ「配偶者等からの暴力対策の推進」で、「配偶者からの暴力に関する相談機関等連絡会議」とあるが、どのような機関、頻度で開催されているのか伺いたい。

また、「人権教育啓発推進センター」を中心に人権に係わる相談事業を実施しているが、年間相談件数や相談内容等について伺いたい。

(県民環境部)

「配偶者からの暴力に関する相談機関等連絡会議」は、警察、徳島地方法務局、福祉事

務所、こども女性相談センター、児童相談所、男女共同参画交流センター(フレアとくしま)などの相談業務を実施している関係26機関で構成しており、年1回程度開催している。

(保健福祉部)

人権教育啓発推進センターの相談について、平成19年4月28日に「あいぽーと」が開設され、弁護士、徳島人権擁護委員会の方々のご協力を得て相談事業を実施している。

弁護士による人権相談は予約制であり、平成20年度で23回、平成19年度は22回という実績である。人権擁護委員による人権相談は、平成20年度24回、平成19年度46回という実績である。

(〇〇委員)

配偶者からの暴力に対する取り組みについて、民間でも具体的な支援に取り組んでいる。民間との横のつながりが非常に低いので、このような連絡会議についてもっと告知し、実際にカウンセリングなどをされている方にも広げて欲しい。民間と行政が非常にうまく連携しながらサポートをしている例もあるので、今後のあり方として、民間を含めた支援団体とも連携をする方向性を考えて欲しい。

人権教育啓発推進センターについて、相談事業の回数は分かるが、部落差別、DV、多重債務など相談内容を分類し、民間がすべきことと行政がすべきことを分析することが非常に大切だと思う。相談内容を分析すれば、徳島県の人権状況の現状把握につながると思うので、このことについて伺いたい。

(保健福祉部)

DV対策について、民間の活動団体と連携することは有意義だと考えている。現在は、民間活動も広がっており、積極的に支援、連携を図りたいと考えている。

「あいぽーと」の相談件数について、実際は、女性の関係が21回など色々な分析をしている。相談内容を総括して次のステップにつなげることは重要であり、その辺の分析はしっかりとしていきたいと考えている。

(〇〇委員)

しかし、相談内容は全く知らされていない。虐待やDVについては、女性相談センター等を通じて、件数や相談内容が数字として出てくるが、具体的にはどういう傾向なのかということがほとんど知られておらず、実際に取り組んでいる方からしか知ることができない。プライバシーの関係もあり、特にDVは相談したことが知られては困るという場合もあるが、傾向などを公開することにより、県民にも考えていただき、行政も取り組むことが必要ではないかと思うので、できる限り公開して欲しい。

(保健福祉部)

人権問題であり、公表方法も十分工夫する必要があるが、できる限り公開も検討していきたいと考えている。

(〇〇委員)

かつての徳島の繁栄を築いたのは、藍や米などの農業であり、今の徳島を考えるには農業の発展が極めて重要なことであると思う。四国と近畿の結束点である強みを生かし、陸・海・空の物流機能と輸送機能のすぐれた技術力を農業振興にうまく結びつけることができないかと考えている。経済団体は農商工連携を一つの事業テーマとして位置づけて、セミナーや人材育成講座を開設することとしており、このような取り組みへの一層の支援と、本県農業が持続的に発展していくためにも、地元の大学の力を借りて、担い手である若者の育成をお願いしたい。

(農林水産部)

これからの農業を考える上で、儲かる地域産業として振興することが重要であり、農商工連携で農業の新しい形を作ることは非常に有効だと考えている。

全国で初めてPFIという手法を用いて、研究と普及と教育という3つの機能を併せ持った総合的な施設の建設を計画しており、農商工連携を築くような機能も持たせていきたいと考えている。

大学では、残念ながら中四国で唯一の農学部のない県だが、農商工連携の観点で受け皿となっていたりするような学部もあるので、少し時間が必要だが、十分協議して参りたい。

(〇〇委員)

資料2の23ページ「とくしまブランド戦略」で「安心・安全に裏付けられた徳島ブランドを日本のトップブランドとして確立し…」と書かれており、販路拡大を図っていると思うが、台湾で徳島の農産物は定評をいただいているようである。海外への輸出先が、東アジアを中心に、台湾、韓国、タイなど3カ国、とくしまブランドの輸出定着品目数の目標数は10品目となっているようである。

今後の海外輸出は、国により色々なハードルの高いものもあると思うが、シンガポール、韓国、台湾、タイまで入っているのに、隣のベトナムや中国がなぜ入っていないのか。徳島県の農産物の海外輸出の状態と、今後の取り組みについて伺いたい。

資料2の71ページで、「県審議会等に占める女性の割合」が43.6%となっている。昨年、内閣府が発表した数値では、43.6%でトップだが、同じく内閣府が発表している「法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等委員への女性の登用」では、徳島県は鳥取に次いで2番目となっている。「県審議会等に占める女性の割合」というのは、県が公表している数値だけを記載しているのか伺いたい。

また、資料2の74ページ「高齢者虐待の相談窓口の設置」だが、講演会だけが報告されている。高齢者虐待防止法第25条では「養介護施設従事者等による高齢者虐待の状況を公表すること」と書いており、内閣府の資料によると、平成19年度の徳島県の報告数が「ゼロ」となっている。その後、家族等のDVの実態が内閣府で報告されているが、県として高齢者に対する虐待数を把握されているのか伺いたい。

(農林水産部)

農産物の海外進出について、昨年実績では、台湾向けが「なると金時」など7品目、シ

ンガポール向けが「なると金時」、「豊水なし」などであり、「なると金時」は一定の定着をみている。水産物では韓国に一定の数量が出ているという報告がある。

海外では国内より割高になるので、必然的に一定の所得層がターゲットとなる。中国は検疫上のハードルが高く、一部の品目しか輸出が増えていないということもあるが、香港は十分チャンスがあり、これからのターゲットにしていきたいと考えている。

海外に向けての販売と同時に、海外のバイヤーを招いての相談会や輸出セミナーも考えていきたい。まだまだこれからの取り組みであるが、海外で評価されれば、逆に国内でのブランド力強化にもつながるので、こうした取り組みを進めて参りたい。

（県民環境部）

審議会等に占める女性の割合について、徳島県では、法律・政令で設置が定められている審議会、条例に基づく審議会等については全部含まれている。内閣府からは、どの審議会を入れて報告するか指示はないが、徳島県は全て報告している。昨年度は、43.6%、全国1位であったが、本年4月も45.3%と少し増加している。今後は、任意の協議会等の女性比率が議論になると思うが、本県では、できるだけ50%になるよう努力している。

（保健環境部）

高齢者虐待について、昨年6月に、県内各市町村に対し「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律に基づく対応状況」を調査している。

その結果、平成19年度中における市町村への相談・通報件数が63件あり、そのうちの56件で虐待の事実確認がされたということである。虐待の内訳は、虐待を受けた者は、男性9名、女性47名。虐待を行った者は、息子が20名、夫が13名、娘が9名、孫が3名、妻が2名という状況である。市町村の体制整備については、対応窓口となる部局は100%設置できており、対応窓口部局の住民への周知徹底については、平成18年は58.3%だが、平成19年度は91.7%が周知できている、という結果報告である。

（〇〇委員）

パーキングパーミット制度について、地方ではまだ設置が進んでいないが、申請件数を伺いたい。

また、障害者福祉サービスについて、補助犬は登録頭数が12頭と増えており、今後とも充実をお願いしたい。

また、動物愛護は良いことだが、全国的に獣害被害が問題となっている。農家は大変な思いをしており、難しいこととは思いますが、何かいい方法がないか思案している。

（保健福祉部）

パーキングパーミット制度については、身体障害者の方が気兼ねなく駐車場を使用できるシステムとして7月1日に運用を開始している。ある程度揃ってからスタートすることも考えたが、できたところからスタートしようということで運用を開始した。今後、協力店の拡大についても最大限努力をしたいと考えている。なお、7月31日現在、申請者数が816件である。

補助犬については、啓発、育成について今後も引き続き努力していきたいと考えている。

（農林水産部）

鳥獣被害について、平成20年度の被害額は約1億円と多額であり、中山間地域の大きな課題となっている。総合窓口として平成18年4月に鳥獣被害防止センターを設け、農林水産部だけでなく関係部局とも連携を図り対策を進めている。特に鹿、猪、サルに対しては大型の捕獲の檻やモンキードッグでの対応などがあり、関係部局と連携しながら推進したいと考えている。

（〇〇委員）

サルについては増えるばかりで、何か方法を考えなければ農家が崩壊するので、対策をお願いしたい。

（〇〇委員）

資料2の30ページ「四国のみずべ八十八箇所」で「国土交通省発刊の概要図に記載した」とのことだが、県での取り組みでないように思われるので、もっとPRして欲しい。

また、78ページ「外国人が住みやすいまちづくり」で、相談窓口を作って外国人向けの「多言語生活ガイド」をインターネットで情報提供しているが、外国人労働者は、なかなかインターネットが利用できない。携帯電話は所有しているが、情報までたどり着けない。雇用主から紙ベースで情報提供できるようにしていただきたい。

89ページに「国際交流」があるが、ドイツやブラジルの交流団などで、意識の高い高校生や大学生を公募し、現地での交流機会を設けるなど、経費をかけない工夫をしながら幅広く取り組んで欲しい。

（県土整備部）

「四国のみずべ八十八箇所」は国土交通省を中心とした四国4県の連携事業である。これまで、徳島県21箇所、香川県21箇所、高知県23箇所、愛媛県23箇所の88箇所が選定されている。PRは国土交通省が中心であったが、徳島の観光資源として考えており、観光パンフにも入れるなど、できる限りPRに努めたいと考えている。

（県民環境部）

外国人生活支援については、外国人登録の際に市町村窓口において、生活ガイドブック等を配付している。「アワライフ（英語版）」「阿波生活（中国版）」というお知らせを毎月作成しているので、インターネットにアクセスしにくい方々にも情報提供して参りたい。また、雇用主への配付依頼も今後検討して参りたい。

ドイツ・ブラジル等の国際交流について、徳島少年少女合唱団20数人によるドイツでの交流の際には「国際交流基金」という外郭団体の資金等も活用して派遣しており、このような基金等も活用しながら、若者が外国で交流する機会が増えるよう、今後検討して参りたい。

(〇〇委員)

青少年、特に中学生・高校生のための学習の場をもっと提供する必要があると考えている。徳島市内では、青少年センターの自習室を利用して勉強していたと聞いているが、徳島県青少年センターが改修中で使用できず、改修中の代替の場所も用意されていない。徳島県内の中学・高校生の放課後の勉強場所を見ると、徳島市内ならば徳島県立図書館があるが、自習はできない。一番よく利用されているのは、鳴門市、松茂町、北島町の図書館だと聞いている。鳴門教育大学も、市民に開放して中学・高校生が勉強できるが、徳島市内でそのような場所がないのは問題ではないかと思う。徳島大学も学生は勉強できるが、土曜日は5時まで、日曜日は休みという状況である。現在、徳島市内の中学・高校生が勉強する場所は塾の自習室などであるようだが、それができない場合や、環境的に家で勉強できない場合はどうするのか。特に青少年センターが使用できない状況でもあり、学びの場がないというのは、県として非常にもったいないと思う。

(教育委員会)

公的な場所での自習室の確保について、家庭や学習塾あるいは補習など、児童・生徒が勉強する時間、場所は色々な形であると思う。徳島市内であれば、青少年センター、国際交流センターやどこかの図書館へ行けばできると聞いている。

まず学校の方でどのような把握をしているかということがあり、徳島市内であれば小学・中学校など関係機関で情報交換をして、有効な対策や対応方法について検討していくことができればと考えている。

(〇〇委員)

図書館は本を読むだけの所ではなく、中学・高校生の学習の場を用意する義務があると考えており、それができないのは、非常に残念なことである。また、図書館の開館時間も、5時や6時までであり、それ以降は勉強できない状況である。

韓国では、あらゆる地域に公的な図書館があり、そこで中学・高校生や就職準備中の人たちが勉強の場として利用している。そこで10時までとか、学校は11時まで自習できるよう公開するなど、まとまった時間の勉強ができるような場所が確保されている。

これに比べると数も不足しており、中学・高校生の学習支援という意味でも問題だと思う。青少年の教育、成長を考えていく上で、公的な学習の場を提供することは、非常に大事なことだと考える。

(〇〇委員)

資料2の77ページの「手話通訳者の育成」について、藍住町は独自で託児付きで手話の勉強ができるが、他市町村の状況について伺いたい。

「すきっぷ」に聾啞者の方が来られた際、スタッフの中に手話のできる方がいたので、母親も安心して来所できるようになり、その母親が他の聾啞者の母親を連れてきて、どんどん増えてきた。気楽に話ができる仲間が居ることが大事なので、子育て中の母親も手話ボランティアや手話通訳ができる体制があればいいと思う。

また、子育て中の外国人への情報提供について、以前は徳島県の子育て情報誌があった

が、予算の都合で無くなっている。国際交流協会に行っても、子どもが居る場所や託児室がない。外国人の母親が日本語の勉強をしているケースがあるが、国際交流協会では、生活支援のアドバイスはできても子育てのアドバイスはできないということである。早速に県と国際交流協会に協議していただき、助任保育園で託児付き日本語教室ができたことは非常に有り難い。「みらい」のホームページの中の一部でもいいので、英語版と中国語版を作成していただきたい。徳島市はガイドブックの大事な箇所を抽出した英語版と中国語版がある。日本語版は毎年改訂される一方、予算の関係で英語版と中国語版は5年程前のままだが、外国人には非常に喜ばれる。外国人の子育ての支援をお願いしたい。

さらに、「おぎゃっと21」が新型インフルエンザで中止になったが、全くなくなるのか、「ミニおぎゃっと」があるのか教えて欲しい。

（保健福祉部）

手話通訳については、行動計画の中でも平成22年度までに75名という目標であり、現時点では50名程度が養成されている。これは、90時間程度の養成講座を受講し、手話通訳者登録試験にも合格することが要件となっている。しかしながら、簡単な手話通訳であれば、県下11市町で手話奉仕員の養成を実施しており、現在130名程度が養成されているので、簡単な日常会話程度なら、この講座を是非受講していただきたい。

外国人の子育てについて、「みらい」は子育ての総合支援拠点施設であり、外国人の方への周知についても検討して参りたい。

「おぎゃっと21」については、残念ながら中止したが、今年は「子育て支援キャラバン隊」を県下3圏域に派遣し、地域でイベントを展開していきたいと考えている。

（〇〇委員）

農業に対する関心と期待が高まる中、農業従事者が高齢化し、後継者不足による耕作放棄地も拡大しているという現状である。不安定で収入が得られないなど課題も多く、民主党政権となり、農地制度の見直し等の問題も山積しているが、県・国を挙げて農業再生に向けた取り組みをお願いしたい。

農業を支援するため「アグリサポートみま」という農業法人を3年前に立ち上げ、現在27ha程度の耕作を実施しているが、中山間で圃場整備もできていないので実施するには200万円超の費用がかかる。特に、鳴門では農業委員が集落の中で雑草を刈っているという話も聞いているので、県においても、耕作放棄地対策への取り組みをお願いしたい。

また、農産物の直売所について、汗を流して生産した農作物が少額でも現金収入になるのは大きな励みであり、消費者にも喜ばれている。大規模農家は県外に出しているが、小規模農家の利益収入があれば非常に助かるので、今後直売所のご支援をお願いしたい。

（農林水産部）

先般実施した調査によると、県内の耕作放棄地は現在約2,900haあり、このうち県西部は約1,800haと、かなり深刻な状況となっている。JA、県、市町村、農業委員会において協議会を立ち上げて取り組んでおり、2,900haの中でも農業用重要なエリアの約440haを重点対象地域として回復を図っていききたいと考えている。

耕作放棄地となる理由も非常に複雑であり、難しい課題ではあるが、例えば美馬市では農業生産法人が約2haの耕作放棄地を活用してブルーベリー、野菜を作ったり、三好市では1haの放棄地を活用してミツマタを作ったり、鳴門市では、NPOが取り組むなど、17haの取り組みが多くの方々の手によってなされており、このような状況をしっかり受け止めて今後対策を進めて参りたい。

直売所については、全国で約13,000箇所の直売所があり、本県でも有人直売所が約100箇所ある。JA関係だけでも40箇所程度運営されており、中には販売額が10億円を超えるところもあり、直接生産者が販売活動に係わるという「市場」と違う形態が広がってきている。しかし一方では、数が増えて競争・淘汰の時代に入ったと言われている。このためハード面の支援の取り組みのほか、地域の特色を踏まえた直売所作りができるようなソフト面での施策を考えて参りたい。

(〇〇委員)

まず、配られているお茶が県産品で350mlのものであり、飲み残しは持って帰ってほしい。また、知事席に飾られている「いけるよ徳島」が気に入っている。

先ほども意見があったが、この膨大な資料を見るには時間がかかるので、もう少し早めに送付して欲しい。

資料2の71ページの「県庁女性職員の県政運営への参画の推進」で、平成19年度、20年度と年を追って女性役付職員の人数が多くなっているのは分かるが、男性の役職員は何人なのか伺いたい。

(企画総務部)

手元に資料がないので、人数を調べて後日送付する。

(飯泉知事)

「いけるよ！徳島 ～踏ん張り中～」について、「100年に一度の経済危機」により、他県も同様だが本県も大変厳しい状況にあり、全県下が暗くなっている。県の職員による出前講座で、様々な制度をご説明するだけではなく、逆に今の大きな課題は何か、もっと支援してほしい点は何か、そういった生の声を聞かせていただいている。

この「100年に一度の経済危機」を何とか脱するという事で、「いけるよ」という言葉は、阿波弁で「GOOD」という意味であり、若者はオシャレという意味で「いける」という言葉をよく使うので、これと掛けて「徳島は大丈夫なんだよ」という意味である。企業や労働者の皆さんが頑張っているということ、そして将来があるということ標語にして、この暗い「100年に一度の経済危機」を乗り越える合言葉として、記者会見時のバックパネルに「いけるよ！徳島 ～踏ん張り中～」と、高速道路料金千円で近くなったことを全国にアピールする「近いよ！徳島」を組み合わせている。

この「100年に一度の経済危機」も絶対に出口があるはずであり、その出口は徳島が一番早く見つけてそこから脱するんだ、という共通の合言葉として、是非とも色々な所で使っていただきたい。例えば、会場で「乾杯！」という言葉の代わりに「いけるよ！徳島」ということで乾杯していただけたらと思うのでよろしくお願ひしたい。

5 事務局説明

- ・資料送付時期については、今回も1週間前に発送したが、できるだけ早く送付したいと考えている。
- ・本日の審議会の会議録の公表については、近藤会長と協議の上、公開する。
- ・次回の審議会は今年度の2月頃に行動計画の改善見直しを議題として、開催予定。

6 閉会